

おおもり

法人ニュース
— Vol.6 2020.4・5・6 —

皐月号

■ 顔 ■

株式会社 佐藤啓一 代表取締役社長
大森法人会 常任理事・青年部会会長

佐藤 啓一 ②

- ④ タックス・インフオメーション
- ⑤ 令和2年度事業計画書
- ⑥ 令和2年度収支予算
- ⑦ 第8回税に関する絵はがきコンクール
- ⑧ インターネットセミナーのご案内
- ⑨ ひろば
- ⑩ 「令和元年度 地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覽／都税だより
- ⑪ FROM大田区／日本政策金融公庫から
- ⑫ お出かけください／ジャスト・ワン・ワード
- ⑬ ダイアリー
- ⑮

えんぴつ画「季節のやさい」



(作者・京浜容器株 内海節子氏)



よき経営者をめざすものの団体

公益社団法人 **大森法人会**

<http://www.tohoren.or.jp/oomori/>

そら豆(マメ科ソラマメ属/原産西南アジア~北アフリカ)英名Broad bean
 日本へ伝わったのは奈良時代、本格的な栽培が始まったのは明治時代になってからです。そら豆は漢字で「空豆」「蚕豆」などと書きます。「空豆」と言われるのは、実が未熟なうちは空に向かって育っていることから来ています。「蚕豆」とはさやの形が蚕に似ていることから、との二つの説があります。
 (文・衛工ヌフオラム 中西 亮)

人に顔あり、街にも顔あり

顔

今号の顔は何を語るか

166

**地域に密着して、地域のなかの企業でありたい
だからこそ、法人会の将来像もより豊かに確実に**

株式会社 佐藤熔工 代表取締役社長
大森法人会 常任理事・青年部会会長 **佐藤 啓一**

法人会のエネルギー源ともいえる青年部会。その部会長、佐藤啓一さんが今回の顔です。創業50年を超える会社の二代目として、地域で生きることを真剣に考え、その未来までをみつめるビジョンには、大森法人会の将来像も含まれているようです。

青年部会から将来の役員を そのためにも会員増強

青年部会の部会長に就任したのは昨年6月、まもなく2年目を迎えます。部会長の任期は2年といわれています。1期2年でまわしていくと部会員の増強が追いつかないので、もう少し時間をかけて成熟させることが法人会として将来的なメリットがあるのではないかと考えています。

青年部会の活動は租税教育を中心に税の普及活動など、いろいろやっていますが、まずは青年部会の会員を増やすよう意識しています。具体的には青年部会主宰の企業プレゼンを実施して、そこに集まった若い経営者に声をかけたり、そこから派生した別の企画で経営者同士の交流を広げたり。

よく、法人会に入会してもどんなメリットがあるのかわからないと言われます。たしかに、こんな優遇があるよとはいえないませんが、税務署の方々と接する機会は増えるので、気軽に相談ができるようになります。また、幅広い分野の企業、年代の経営者と交流できるようになり、学びが増えるなど、言葉にできないメリットがたくさんあります。異業種との交流から学ぶことも、直にビジネスにつながることもあるかもしれませんね。

青年部会は今年40周年を迎えます。その周年事業ということで9〜10月に小旅行を計画しているのですが、新型コロナウイルスの影響もあるので、新しいことは決められません。今回の新型コロナウイルスの災禍は多方面に影響して不安を抱えますが、私たち青年部会も連携して乗り越えていきたいと思っています。

法人会はほかのさまざまな団体と比べて地域密着型です。このメリットを生かして、単なる横のつながりではなく、仕事の流れをつくるような仕組みができると思いますね。

厳しくも自由に育てられ 今、人を育てる側になる

株式会社佐藤熔工は溶接、板金を主業務としています。社名の「熔工」にサンズイの「溶」ではなく、火への「熔」

を使っていると、先代社長のごだわり。創設当初は自動車部品のプレス工から始まり、途中から建築の板金をするようになったそうです。

私が幼いころは世の中の景気もよかったし、父はとても忙しくてほとんど家にいませんでした。厳しい反面、自由にやりたいことをやらせてくれました。私が会社を継いだのは専門学校を卒業して2年後です。その2年間はアルバイトをしてお金をためて海外に行きサーフィンをする。そんな生活をしていました。でも、大学に進学した友達が社入会に入ると同じタイミングで、自分も社会人にならないといけない、と考えて、会社に入



▲青年部会「大分大会」にて

りました。下積みじゃないけれど工場勤務で10年。それから経営に携わるようになりました。会社を継ぐことについて、父から「お前が継げ」とあからさまに言われることはありませんでしたけれど、小さいときから、そういうオーラがひしひし伝わってきていたので、ごく自然に継ぎました。

大学ではなく専門学校に進んだのも、いずれ会社を継ぐと意識したうえで判断しました。建築学科に進み、当時の最先端の技術を学ぶことができてよかったです。

自分が自由な青年期を過ごしたせいかな、今の子どもたち全般を見ていて、どんなことでも、子どものうちに許されることはほとんど経験したほうが良いと感じています。たとえ暴力はいけないけれど、ケンの痛みを知らないで大きくなると、違う不幸を招くこともあります。そういう人の気持ちとか痛みは、なるべく許されるうちに経験したほうがいい。このあたり会社の人材育成なども関係があるかもしれま

せんね。

自分の顔をつくるため
自分に恥じない日を過ごす

私が経営的な知識を一番学んだのはやはり法人会に入ってから。多くの先輩に相談してさまざまな成功、失敗も教えていただきました。弊社には、社会や理念といったものはありませんが、まず社員の幸福と豊かさを求め、そのためにも地域に関わることは積極的に取り組んでいきたいと考えています。雇用なども地域で採用し、地域に根付いた発展のしかたをしたいと考えています。地域に密着して、地域のなかの佐藤熔工でありたいのです。

こういう考え方をしようになったのは、たぶん10年ぐらい前の不況が関係すると思います。リーマンショックとか、それに続く東日本大震災とか、いろいろあったことで私なりに勉強させ

てもらった。

当時はうちの会社も厳しくなりました。そのときの私にはまだ経営上の権限はそれほどありませんでしたが、それでも会社のお金が足りないことはわかりました。そして、このままでは、この土地から去らなければならなくなるかもしれないと思ったとき、あの感情は愛着以上に恐怖でした。

今にして思えば、あのときの経験が一番良い勉強になりました。

世の中がどんどん変わるように、人の顔も変わります。中学生くらいまでは幼く見ら



れた私の顔が、高校生のときは老け顔と言われて、最近また若く見られている。どう見せたいかなど、あまり気にしませんが、せめて「こいつはできなさそうだな」と思われない顔でいたいかな。そのためにも、自分で自分に恥じることがないように、やっていくしかないと考えています。

〈インタビュー〉

岡本 勝子 縣 伸幸
安野 貞治郎

谷村 紀久代
3月18日 大森法人会館にて

プロフィール

佐藤 啓一(さとう けいいち)
昭和52年 10月23日生まれ 大田区大森

- 昭和45年 9月 父が佐藤熔接工業を設立
- 昭和60年 4月 株式会社 佐藤熔工へ改名
- 平成10年 4月 東京製図専門学校 建築学科 卒業
- 平成12年 4月 (株)佐藤熔工 入社
- 平成23年 6月 (株)佐藤熔工 専務取締役 就任
- 平成28年 6月 (株)佐藤熔工 代表取締役 就任
- 令和1年 6月 大森法人会 青年部部会長 就任

株式会社 佐藤熔工
東京都大田区大森南5-3-38 TEL 03-3742-1155

T

A

X

part 1 ホットな情報をお届けします

information



税務署からのお知らせ

4月17日(金)

以降も申告が可能です

申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告相談は、
4月17日以降も柔軟に受け付けております

○ 新型コロナウイルス感染症の感染リスク防止のため、原則として、
事前予約制としております。

○ 咳・発熱等の症状がある方や、体調の優れない方の申告相談は
ご遠慮いただいております。

申告書の作成または来署することが可能になった時点で、まずは
電話にて税務署にお問い合わせください。

税務署に出向くことなく、ご自宅等からスマホ・
パソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)
していただくことが可能です。



申告書作成はコチラ

新型コロナウイルス感染症の影響によって

納税が困難な方には猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、国税の納付を猶予することができるようになります。

猶予制度については、所轄の税務署の徴収担当へお気軽にお電話でご相談下さい。



新型コロナ 納税猶予

検索

※なお、掲載している情報は、随時更新される予定となっておりますので、最新の情報につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。



税務署からのお知らせ

法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の申告・納付期限と源泉所得税の納付期限の個別指定による期限延長手続について

国税庁では、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の申告や納税などに関して寄せられた質問等を取りまとめた「**国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ**」を国税庁ホームページで公表し、**法人の取扱い**についても、案内しているところです。

問 どのような場合に法人は個別延長が認められますか。

- 法人についても、新型コロナウイルス感染症の各地での感染状況を踏まえ、個人の取扱いと同様に、柔軟に確定申告を受け付けることとしています。
- 法人の場合には、役員や従業員等が新型コロナウイルス感染症に感染したケースだけでなく、次のような方々がいることにより通常の業務体制が維持できないことや、事業活動を縮小せざるを得ないこと、取引先や関係会社においても感染症による影響が生じていることなどにより決算作業が間に合わず、期限までに申告が困難なケースなども考えられます。
 - ① 体調不良により外出を控えている方がいること
 - ② 平日の在宅勤務を要請している自治体にお住まいの方がいること
 - ③ 感染拡大防止のため企業の勤奨により在宅勤務をしている方がいること
 - ④ 感染拡大防止のため外出を控えている方がいること
- また、上記のような理由以外であっても、感染症の影響を受けて期限までに申告が困難な場合には、個別に申告期限延長が認められます。



税金クイズ

次の問題に番号で答えてください。あなたの税知識は？



A 食用の生きた魚の販売は、消費税軽減税率の対象となるか。

- ② ① 対象となる
② 対象とならない

B 消費税の軽減税率の対象となる紙の新聞とセットで電子版の新聞を販売している場合、電子版の新聞も軽減税率の対象となるか。

- ② ① 対象となる
② 対象とならない

C 酒には古くから酒屋役や運上・冥加などの税がありましたが、明治以降になって飲まれるようになったワインが最初に課税されたのはいつからでしょうか。

- ② ① 明治三十四年
② 昭和十三年

D 平成二十八年四月一日以後に取得した建物附属設備及び構築物の、減価償却の償却方法はどちらか。

- ② ① 定額法
② 定率法

令和2年度事業計画書

I 令和2年度活動理念

「地域の発展と活力ある公益社団法人をめざして」

- (1) 公益法人制度に適合した、さらなる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業経営支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開
- (4) 全法連において決定された新たな「法人会の理念」を意義あるものにするため取り組む
- (5) 法人会自主点検チェックシートの普及と企業コンプライアンスの確立に寄与する

II 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協力を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努めるとともに、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに具体的取り組み策を検討し、e-Tax 制度の普及拡大に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(記帳と経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会の研修室を活用し経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

(地域社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会的使命を果たすため、地域社会との一層の連携・協調を図るとともに、組織の強化に取り組む。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。



昨年の総会風景

令和2年度収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
1. 一般正味財産増減の部						
(i) 経常増減の部						
(1) 経常収益						
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
2. 特定資産運用益	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(1) 特定資産受取利息	10,000	0	0	10,000	10,000	0
(2) 特定資産受取賃借料	0	0	0	0	0	0
3. 受取会費	12,898,000	8,330,000	10,240,000	31,468,000	33,400,000	△ 1,932,000
(1) 正会員受取会費	12,430,000	8,330,000	31,000,000	31,000,000	32,950,000	△ 1,950,000
(2) 特別会員受取会費	468,000	0	0	468,000	450,000	18,000
(3) 賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	900,000	80,000	0	980,000	733,780	246,220
(1) 研修会事業収益	900,000	0	0	900,000	633,780	266,220
(2) 全法連保険推進事業収益	0	0	0	0	0	0
(3) その他事業収益A	0	80,000	0	80,000	100,000	△ 20,000
(4) その他事業収益B	0	0	0	0	0	0
5. 受取補助金	13,800,200	1,800,000	0	15,600,200	15,541,500	58,700
(1) 全法連助成金	13,800,200	300,000	0	14,100,200	13,541,500	558,700
(2) 都道府県連補助金	0	1,500,000	0	1,500,000	1,700,000	△ 200,000
(3) その他の補助金	0	0	0	0	300,000	△ 300,000
6. 受取負担金	570,000	6,887,000	0	7,457,000	7,390,000	67,000
(1) 青年部会負担金	80,000	1,932,000	0	2,012,000	930,000	1,082,000
(2) 女性部会負担金	60,000	585,000	0	645,000	625,000	20,000
(3) 源泉部会負担金	0	515,000	0	515,000	510,000	5,000
(4) 総会等負担金	0	1,900,000	0	1,900,000	1,900,000	0
(5) 支部負担金	430,000	1,955,000	0	2,385,000	3,425,000	△ 1,040,000
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雑収益	800,000	1,000,000	151,000	1,951,000	1,759,000	192,000
(1) 受取利息	0	0	1,000	1,000	9,000	△ 8,000
(2) 広告料収益	800,000	0	0	800,000	800,000	0
(3) 雑収益	0	1,000,000	150,000	1,150,000	950,000	200,000
経常収益計	28,978,200	18,097,000	10,391,000	57,466,200	58,834,280	△ 1,368,080
(ii) 経常費用						
① 事業費	29,882,214	17,882,150		47,764,364	50,746,548	△ 2,982,184
役員報酬	0	0		0	2,921,184	△ 2,921,184
給料手当	10,800,350	1,412,250		12,212,600	13,766,632	△ 1,554,032
臨時雇賃金	240,300	31,800		272,100		272,100
退職給付費用	144,180	19,080		163,260	326,880	△ 163,620
福利厚生費	1,922,400	254,400		2,176,800	2,451,600	△ 274,800
旅費交通費	1,103,010	1,848,060		2,951,070	2,766,000	185,070
通信運搬費	2,702,200	141,000		2,843,200	3,203,800	△ 360,600
減価償却費	608,000	114,400		722,400	722,400	0
消耗品費	1,226,400	811,000		2,037,400	1,663,900	373,500
修繕費	120,000	50,000		170,000	170,000	0
印刷製本費	3,302,000	251,000		3,553,000	3,489,000	64,000
燃料費	200,250	26,500		226,750	454,000	△ 227,250
光熱水料費	450,000	187,500		637,500	679,500	△ 42,000
リース料	1,260,000	525,000		1,785,000	1,615,000	170,000
賃借料	105,000	280,000		385,000	373,500	11,500
保険料	780,000	335,000		1,115,000	1,115,000	0
諸謝金	1,607,000	270,000		1,877,000	1,712,000	165,000
租税公課	662,200	111,800		774,000	814,500	△ 40,500
会議費	1,636,500	6,332,000		7,968,500	7,863,500	105,000
委託費	0	150,000		150,000	300,000	△ 150,000
支払負担金	839,000	4,615,000		5,454,000	4,040,000	1,414,000
支払手数料	864	12,000		12,864	12,864	0
雑費	172,560	104,360		276,920	285,288	△ 8,368
② 管理費			6,035,600	6,035,600	7,676,266	△ 1,640,666
役員報酬			0	0	102,816	△ 102,816
給料手当			1,265,300	1,265,300	1,885,168	△ 619,868
退職給付費用			16,740	16,740	33,120	△ 16,380
福利厚生費			223,200	223,200	248,400	△ 25,200
旅費交通費			613,930	613,930	832,000	△ 218,070
通信運搬費			258,000	258,000	257,000	1,000
減価償却費			77,600	77,600	77,600	0
消耗什器備品費			0	0	0	0
消耗品費			45,000	45,000	45,000	0
修繕費			30,000	30,000	30,000	0
印刷製本費			193,000	193,000	192,000	1,000
燃料費			23,250	23,250	46,000	△ 22,750
光熱水料費			112,500	112,500	70,500	42,000
リース料			315,000	315,000	285,000	30,000
賃借料			40,000	40,000	55,000	△ 15,000
保険料			195,000	195,000	195,000	0
諸謝金			0	0	0	0
租税公課			86,000	86,000	85,500	500
会議費			1,360,000	1,360,000	2,058,000	△ 698,000
委託費			270,000	270,000	270,000	0
支払負担金			390,000	390,000	390,000	0
渉外慶弔費			100,000	100,000	100,000	0
支払手数料			300,000	300,000	300,000	0
雑費			121,080	121,080	118,162	2,918
経常費用計	29,882,214	17,882,150	6,035,600	53,799,964	58,422,814	△ 4,622,850
当期経常増減額	△ 904,014	214,850	4,355,400	3,666,236	411,466	3,254,770

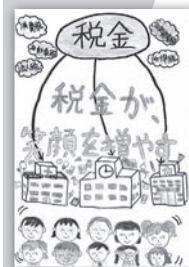
第8回 税に関する絵はがきコンクール

このコンクールは、全国法人会総連合女性部会が租税教室の一環として全国に推進している活動です。今回、管内の6年生を対象に作品を募ったところ、249点の応募がありました。

厳正な審査の結果、「会長賞」「大森税務署長賞」「税制税務委員長賞」「女性部会長賞」「大田区長賞」「教育長賞」の6点と「入選」5点を選定致しました。

ご協力頂きました管内の小学校の先生方、お忙しい中誠にありがとうございました。女性部会では引き続き絵はがきコンクールを継続していきます。皆様のご協力よろしくお祈りします。〈女性部会長 山田 妙子〉

大森法人会
会長賞



大森第五小学校
安藤 ひめのさん

大森税務
署長賞



大森第五小学校
中野 瑠香さん

税制税務
委員長賞



大森第一小学校
花谷 妃来さん

女性部
会長賞



池上第二小学校
村木 杏樹さん

大田
区長賞



大森第五小学校
金 嘉怡さん

教育委員会
教育長賞



池上第二小学校
八色 紅さん

入選

みんなのための税金

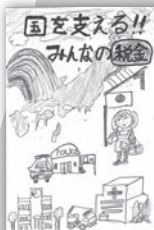


大森第五小学校
米倉 望さん

税金でみんなの未来をふくらませよう



入新井第四小学校
鈴木 理紗さん



入新井第四小学校
東海林 稜平さん



池上第二小学校
立入 英さん



池上第二小学校
古谷 季咲さん

大森法人会よりインターネットセミナーのご案内

大森法人会のホームページから**無料**でセミナーがご覧いただけます



ログインして
あっという間!

ID・パスワードは

会員ID: ○○○○ パスワード: ○○○○

不明の場合は、大森法人会 事務局までお問い合わせ下さい。(電話: 03-3751-4484)

会員の方は500タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

☆気鋭の経営コンサルタントが組織のあり方について考察し、勝ち残るためのヒントを導き出します。



戦国マーケティング株式会社
代表取締役 福永 雅文

☆お金を掛けずに優秀な人材を確保・定着させるプロセスを分かりやすく解説します。



ホライズン・コンサルティング株式会社
代表取締役 小林 毅

☆間違った敬語の事例を提示しながらビジネスシーンに不可欠な正しい言葉遣いを徹底的に学びます。



クルール 人材育成コンサルタント
代表 池田 泰美

	セミナー名	講師	時間		セミナー名	講師	時間
研修・人材育成	職場における管理職の登用と育成の「3つの壁」	富田 香織	38分	一般経営	企業がキャッシュレス化を進めるためには	高木 純	65分
	“笑い”で周りを明るく・楽しく、業績アップ!	夏川 立也	89分		シェアリングエコノミーが拓く新たなビジネスの地平	石山 アンジュ	52分
	良い人材が辞めない会社のつくり方	鈴木 進介	40分		人生100年時代! お金の話	近藤 勇磨	60分
	仕事を育てる 新片づけ術	響城 れい	19分		お金を掛けずに出来る人材募集戦略	小林 毅	39分
	これだけは知っておきたいビジネスマナー	山本 衣奈子	34分		税務調査官の指摘ポイントとその対策	村野 俊輔	13分
政治経済	2020年世界と日本の景気はどうなる	武者 陵司	99分	財務・経理	フィンテックの基礎知識	羽出山 里江	27分
	今までで一番やさしい経済入門	木暮 太一	29分		社長必見!! 会社の資金繰り	富山 さつき	64分
健康	いつまでも美味しく食べる歯の健康セミナー	永江 典子	30分	労務 その他	改正労働基準法で今すぐ始めるべき実務対応のポイント	赤澤 将	43分
	生活習慣からつくれるベストコンディション	前田 京子	35分		禅のこころ	松原 信樹	83分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。(掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは、大森法人会事務局まで TEL:03-3751-4484



源泉部会 研修会

2月4日(火) 参加者20名
会場: 法人会館研修室

「源泉徴収・年末調整 実務はこう変わる！」



▲大森税務署 繁田上席調査官

女性部会 研修会

2月13日(木)
参加者22名
会場: 法人会館研修室

「税のミニ研修会とプリザーブドフラワー作成」



▲プリザーブドフラワー



法人税確定申告書の見方・書き方講座

2月18日(火)～3月24日(火)

参加者9名

会場:法人会館研修室

「企業の健康診断書、読めますか!？」



▲講師:大森税務署 萩原審理官

パソコンセミナー

3月3日(火)

参加者4名

会場:法人会館研修室

「エクセル実用講座」



◀講師(株)ブレン 岩見誠氏



Membership
データ

令和2年4月末現在

管内法人数 **8,039社**

大森法人会員数 **1,577社**

「令和元年度地球温暖化対策報告書」提出会員企業一覧

東京都への「地球温暖化対策報告書」提出にご協力いただきありがとうございます。

環境分野の柱として、法人会が東京都と連携して取り組んでいるこの制度は、中小規模事業者の自主的な取り組みによる温暖化防止の実現と、中小企業者向け省エネ促進税制の減税の要素を含んでいます。令和2年度も引き続き皆様ご協力の程よろしくお願い致します。

公益事業委員長 寺田 次朗

(株) アクセサリーコンプレックス
インシナー工業 (株)
(株) 上森測量設計事務所
(有) エス・ティー・ワールド
(株) エヌエフエー
大森クローム工業 (株)
公益社団法人 大森法人会
大森駅ビル (株)
(有) 岡本製作所
(株) オズタック
木内弘美税理士事務所
協和工業 (株)
クリアパルス (株)
小松ばね工業 (株)
(株) 齊藤木工所
(株) 指田工務店
三立金型工業 (株)

(株) 三和電機製作所
シールエンド (株)
(株) 志村精機製作所
城南道路 (有)
(株) 新国際観光
精工電機 (株)
袖田工業 (株)
(株) 大電工
(株) ダイニチ
大志技研 (株)
(株) 玉子屋
中央電機設備 (株)
(株) 佃浅商店
(株) ティーエム・カンパニー
東海塗装 (株)
(株) 東辰
(有) 東横リアルエステート

(有) 日軽急送
日産温調 (株)
ニッシン・ジャパン (株)
平賀機械工業 (株)
(株) ファーストピース
フィーサ (株)
(有) 福田印刷所
(有) 富士精機製作所
(株) 豊栄
丸良興業 (株)
ミツル電気 (株)
メディカルテック (株)
(有) 八木澤製作所
(有) 八坂モーターズ商会
矢野口自工 (株)
(資) 山田屋葬儀社
(株) 横溝工務店
(株) ワタナベ

計52社

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

対象者：「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者
資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。

◆詳しくは主税局ホームページ内「(東京版)環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班 (品川都税事務所 03-3774-6666)
- ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

新型コロナウイルス対策特別資金

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けている区内中小企業・小規模事業者の皆様を支援するため、区が全額利子補給する融資あっせん制度を紹介します。

- ▷ 申込受付期間 令和2年6月1日(月)まで(土日祝日を除く)
- ▷ 資金 使 途 運転資金
- ▷ 融 資 限 度 額 5,000万円(限度内であれば、何度でも申し込みができます)
- ▷ 返 済 期 間 108カ月以内(元金据置12か月以内を含む)
- ▷ 利 率 名目利率1.5%以下
本人負担率0%(区が全額利子補給)

※本制度は、区が直接融資するものではなく、融資の可否及び融資額については、金融機関等の審査によります。

※申込書類は、郵送でご提出ください。

※詳細については、ホームページまたは産業振興課融資係までお問合せください。

電話:03-3733-6185

日本政策金融公庫

国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための政策金融機関です。



- セーフティネット
- 創 業
- ソーシャルビジネス
- 海外展開
- 事業再生
- 事業承継

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。

大森支店(国民生活事業)又は専用相談ダイヤルに
お気軽にご相談ください。

事業資金相談ダイヤル

行こうよ! 公庫

0120-154-505

平日9時～19時
※土日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は
ご利用いただけません。

教育ローンコールセンター

ハローコール

0570-008656

ナビダイヤル
平日9時～21時 土曜日 9時～17時
※日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)は
ご利用いただけません。

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

事業資金融資に
関するご相談

国の教育ローンに
関するご相談

JFC 日本政策金融公庫
大森支店 国民生活事業

日本公庫

検索

<https://www.jfc.go.jp/>

1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	
4日(火)	
5日(水)	★新設法人説明会13:30~16:00 法人会館研修室
6日(木)	広島平和記念日
7日(金)	
8日(土)	
9日(日)	長崎原爆の日
10日(月)	🌸 山の日
11日(火)	
12日(水)	
13日(木)	
14日(金)	
15日(土)	終戦記念日
16日(日)	
17日(月)	
18日(火)	理事会・全役職者合同会議 法人会館研修室
19日(水)	★決算法人説明会13:30~16:00 法人会館研修室
20日(木)	
21日(金)	
22日(土)	
23日(日)	
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	
27日(木)	
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	
31日(月)	
期限	8/11 源泉所得税(7月分)納税
	8/31 6月決算法人の確定申告と納税
	8/31 12月決算法人の中間申告と納税
	8/31 社会保険料(7月分)納付



お出かけください。

★第十回通常総会

6/4(木)
 会場:大森東急REIホテル
 公益社団法人大森法人会の
 第十回通常総会を開催予定です。
 ※ご欠席の場合は委任状をご返送お願い
 致します。

★新設法人説明会

(新しく会社を設立した法人が対象)
 日程・時間:6/10(水) 13:30~16:00
 8/ 5(水) 13:30~16:00
 会場:大森法人会館 研修室

★決算法人説明会

(決算をむかえる法人が対象)
 日程・時間:6/17(水) 13:30~16:00
 8/19(水) 13:30~16:00
 会場:大森法人会館 研修室

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、
 中止となる場合がありますので、
 ホームページをご確認お願い致します。

◀ カレンダーの各
 開催要領は当会
 ホームページを
 ご覧ください。



ビジネス・ワン・デー

●今を表すワードと言えば「新型コロナ」しかない。そこで毎日のように企業に求められるのがテレワークだ。このテレワークが本来の目的で一般に理解されているとは思えない。「家に居て電話のやり取りが出来れば」との認識ではないだろうか。国もそんなことはどうでもよくてとにかく家に居て動かないでくれ」と、不要不急を企業側に求めるのに都合のいい言葉となっている。本来テレワークは「働き方改革」の一環である。その働き方改革は2年前から補助金や助成金を付けて進めようとしているが、全く進んでいないのが実情だ。元々は日本が抱える少子高齢化の解決策として打ち出された国の政策で、目的は生産性向上と多様な働き方の実現である。内容はともかくテレワークが知られたことは事実だ。

(広報委員 佐藤正人)

●私事ですが、大同生命を4月1日付で異動することとなりました。2年間という短い期間でしたが、皆さんには大変よくいただきました。各種会社や歩くと等、振り返ると楽しい思い出ばかりです。法人会での活動を通じて、皆さんに教えていただいた

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)		点検担当者: 法人 太郎	
点検担当者記入欄		代表者記入欄	
項目番号	点検結果	代表方針	
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。	

○ 点検項目チェック表		II 貸借関係 (資産科目)	
科目等	点検項目	○	△
預り金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかになっていますか。	○	○
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○
売掛金 未収金	15 受取手形の取物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○
	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかになっていますか。	○	○
	18 借入が滞延しているものについては、その理由が明らかになっていますか。	○	△
19 入金条件(法廷日、法廷手段)に変更があるものについては、その理由が明らかになっていますか。	○	○	

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公益社団法人大森法人会

電話番号 03-3751-4484

URL等 <http://www.tohoren.or.jp/oomori>

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヶ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益社団法人

東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益社団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連本部3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutalkyoo.jp/>